

## 平成30年6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

◆23番（小川利枝子君） 皆様、おはようございます。公明党を代表して一般質問いたします。

早いもので、この庁舎に移ってから定例会は2巡目に入りました。1年前の6月定例会で、私は庁舎や人事の新しさの意味を自問自答しつつも、市民に対して新しさを辱めることなく、市民の代表、そして代弁者として凜とした姿勢で臨むことを宣言いたしました。そして、新しさは見かけだけでなく、習志野市の新たな希望と期待を抱かせるものであり、そのために議論していくことを覚悟いたしました。

人口減少、少子超高齢社会が進み、誰もが未経験の時代に突入している今、国の動向はもとより、行政みずからが社会の変化を先取りし、戦略的に取り組んでいく必要がございます。そして、何よりも政治を担う私たち議員の果たす役割と責任が、これまで以上に重大であることを改めて痛感し、身の引き締まる思いしております。

この議場には、4月の人事異動により新たな部署につかれた方々、そして新たな行政の方々の顔が並んでおります。市長の言葉をおかりすれば、適材、すなわちみずからの実力を遺憾なく発揮し、適所、すなわちみずからがその道をきわめ、習志野市の新たな希望と期待を抱かせていただけるものと信頼いたします。「未来をつくるは今」との言葉がございますように、習志野市の未来のために大切なことは、今からの決意であり、これからの行動でございます。新たな人事体制で挑む本定例会において、ともどもに生活者の視点から市民に求められる建設的な議論を重ねてまいりたいと考えております。市長、そして教育長、執行部の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

質問の1点目は、子育て施策であり、市立こども園における3歳児教育についてでございます。私の質問趣旨は、3歳児教育についてであり、教育に関する質問であることを御理解いただきたいと思っております。こども園という枠組みから入りますと、どうしても教育であるという柱が曖昧になってしまいがちですが、本来は教育なのか、保育なのかといった、指導内容にまで及ぶものであるとの認識でおります。

さて、前置きが長くなりましたが、この3歳児教育は、習志野市において長年の懸案となっております。最近の秋津・香澄地区における幼稚園の統合を含む、第七中学校区へのこども園開設の前倒し計画に伴って、何かと議論的となっておりますが、決して新しい課題ではございません。むしろ余りにも時がたち過ぎて、何が課題であったのかもぼやけてしまっているといっても過言ではないでしょう。

時を経て、今、習志野市では、子ども・子育て支援事業計画において、市立こども園における3歳児教育をうたい、実施することといたしました。これは、幼児教育における英断であると評価させていただきます。しかし、この英断によって、たとえぼやけているとしても過去は一掃できません。過去は過去として整理しておくことが、これから始まるこども園での3歳児教育の土台が固まるのではないのでしょうか。

そこで、まずは、市立こども園において3歳児教育を実施するに至った経緯と現在までの進捗状況についてお伺いいたします。

質問の2点目は、旅券発給事務の権限移譲についてでございます。わかりやすく申し上げれば、

旅券法が改正され、それまで都道府県の事務であったパスポートの発給が市町村に移譲されることについてでございます。

この件につきましては、私ども会派の清水晴一議員が、法の改正から12年、権限移譲が可能になってから10年後の平成28年3月定例会で一般質問を行い、受け入れに向けた協議を重ねていく旨の前向きな御答弁をいただきました。あわせて、開設場所、人員体制、費用負担といったことが課題であることも確認いたしました。そして、受け入れのめどとして、庁舎竣工後の平成29年以降との具体的な時期も示されました。私自身、市民の利便性に供するものであれば、権限移譲は積極的に取り組むべきと考えます。しかし、そうでないならば、早期に結論づけることが市民にとって必要なことと考えます。今、平成30年6月であり、庁舎での執務も流れに乗っております。開設場所、人員体制、費用負担のいずれも検討に要する条件はそろっております。

そこで、これまでの検討経過と進捗状況、そして今後の方針についてお伺いいたします。

質問の最後は、高齢者の移動手段の確保について、公共交通及び高齢者福祉の両面での施策についてお尋ねいたします。

高齢者の運転時の操作ミスによる痛ましい交通事故のニュースを見聞きするたびに、早く何とかならないものかと思うのは、私だけではございませんでしょう。先月、90歳の高齢者みずからが運転する車で死亡事故を起こしたニュースは、皆様の記憶に新しいことと思います。警察車両の後部座席で、目をつぶって首をかしげている当該高齢者の連行される画像が頻りに流れましたが、自分の親だったらと考えると複雑な気持ちが湧き起こり、胸が痛むとの市民の声も聞かれました。そして、ニュースでは、家族は免許の返納を勧めていた、本人は便利だから免許の返納を拒んでいたという、想像どおりのコメントが流れ、それが一層複雑な気持ちに追い打ちをかけました。

私自身車を運転いたします。経済的な負担や交通事故のリスクを除けば、その利便性を超えるサービスは皆無と言えるでしょう。ニュースのコメンテーターは、自動運転や衝突回避機能の開発が待たれる旨の提言をされておりましたが、確かにそのとおりではあっても、解決すべき課題は目の前にあるのです。ですから、行政として今できることを行う、できるだけのことを精いっぱい行う。そのことをもって、今の負担やリスクからの回避を促すしかないのではないのでしょうか。

そこで、この高齢者の移動手段の確保について、昨年9月定例会以降、どのような検討がなされ、進められてきたのかお伺いいたします。

以上、私の1回目の質問とさせていただきます。

◎市長(宮本泰介君) おはようございます。本日も一般質問よろしくお願いたします。

それでは、小川議員の一般質問に全て私から答弁をさせていただきます。

大きな1番目、子育て施策について、市立こども園における3歳児教育についてお答えいたします。

本市では、幼稚園における3歳児教育について、これまで共存共栄の観点から、私立幼稚園に実施を委ね、市立幼稚園では4歳児からの教育を実施してまいりました。時代が進んで、乳幼児人口の減少に伴い、幼稚園需要が減少する中で、今後の市立幼稚園のありようにつきましては、平成9年度から検討を始め、平成21年度に策定いたしました、習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画第1期計画によりまして、中学校区を基本とする7つのこども園へと集約することといたしました。

一方、国においては、全ての子どもが必要に応じて希望する認定こども園、幼稚園、保育所において、教育または保育を受けることを目的とした、子ども・子育て支援新制度を平成27年4月に本格施行することとし、加えて制度を確実なものとするため、需要量に対する具体的な確保策を定めた子ども・子育て支援事業計画を平成26年度末までに策定するよう、市に義務づけたところであります。

そこで本市では、計画の基礎数値となる需要量を把握するため、平成25年2月に習志野市子育て支援に関するニーズ調査を実施し、その中で3歳児教育の需要量に対する受け皿が不足することが見込まれ、これに対する具体的な確保策を検討いたしました。その結果、3歳児の教育機会の確保は、市立こども園での実施、私立幼稚園における定員拡大、及び市立幼稚園の私立化によって新たに開設されたこども園における実施により、受け皿を確保することとして、平成27年3月に策定した、習志野市子ども・子育て支援事業計画に定めたところでございます。

もう1回、幼稚園のところだけ読みます。

市立幼稚園の私立化によって新たに開設されたこども園における実施により、受け皿を確保することを、平成27年3月に策定した、習志野市子ども・子育て支援事業計画に定めたところであります。

そこで、本計画にのっとり、平成31年度から受け入れを開始するために、今年度東習志野及び袖ヶ浦こども園、新たに整備いたします(仮称)大久保こども園と(仮称)第七中学校校区こども園での受け入れ準備を進めているところであります。

なお、杉の子こども園においては、実施するための運営面や施設整備の面において、解決すべき課題がありました。こうしたことから、受け入れ定員数の検討を進めてきたものでありまして、現状では保育室の許容の範囲で受け入れ可能な人数をお預かりしていきたいと考えております。

続きまして、大きな2点目、旅券事務について、旅券発給事務の権限移譲についてお答えいたします。

旅券、いわゆるパスポートでございますが、この発給事務につきましては、旅券法におきまして、都道府県の法定受託事務となっております。しかしながら、旅券法の改正によりまして、平成18年3月から、法定受託の範囲内において、市町村への権限移譲が進められているところであります。

千葉県におきましても、11カ所の旅券事務所及び地域振興事務所で行っております、旅券の申請及び交付等の事務について、平成28年度から平成30年度までの3年間で、市町村の状況に応じ、順次権限移譲を行っていくという基本方針が示されております。県内54市町村の状況について申し上げますと、平成28年7月に移譲を受け入れた市川市、浦安市を初め、平成30年5月末までに7市1町が移譲を受け入れております。平成30年度末では、20市5町が移譲を受け入れる予定となっております。

なお、現状習志野市民の皆様が多く御利用されている中央旅券事務所が所在する千葉市については、当面移譲受け入れの予定はないと伺っております。

本市では、年間6,000から7,000件程度の旅券発給、パスポートの発給がございまして、一連の手続きが市内で可能となることは、市民の利便性につながるものであります。しかしながら、人員、財源、開設場所の確保など、整理しなければならない課題が残っております。加えて隣接する船

橋市、八千代市の開設場所や受け入れ時期なども注視する必要があります。したがって、旅券事務の権限移譲の受け入れについては、これらの課題を一つ一つ解消すべく、現在検討を進めているところであります。

続きまして、大きな3番目、高齢者施策につきまして、公共交通と福祉施策について、高齢者の移動手段の確保についてお答えいたします。

平成29年9月定例会以降、小川議員からたびたび御質問いただいておりますが、初めに、これまでの取り組みとして、高齢者等が住みなれた地域で自立した生活を送れるよう、平成26年10月に策定した習志野市バリアフリー移動等円滑化基本構想に基づいて、駅や歩道、建物内の段差解消やバスのノンステップ化等、着実にバリアフリー化を進めてまいりました。

御質問の公共交通政策といたしましては、高齢化が一層進行する中で、移動手段の充実と利便性の向上を図るため、さらなる路線バス網の拡充に向け検討を進めるとともに、コミュニティバスについても継続的な運行を目指しております。なお、コミュニティバスの運行経費につきましては、ハッピーバスで3分の1、地域バスで2分の1の補助といたしまして、年間約6,000万円の財源を投入しております。このことで、高齢者対策の一助としているところでございます。

また、福祉政策では、高齢者外出支援事業として、在宅の高齢者に対し、日常生活に必要な交通手段を確保するために、タクシー券の交付を行っております。さらに近年では、交通死亡事故に占める高齢運転者の割合が上昇し、運転に不安を持つ高齢者からの免許証の自主返納がしやすい環境の整備が求められていることから、県内の一部のタクシー事業者が運転免許証の自主返納者に対して行っている運賃割引制度について、本市域を走っているタクシーにおいても導入いただけないかどうか、タクシー協会に申し入れを行ったところでもあります。

いずれにいたしましても、国においては、高齢者の移動手段の確保に向けて、その方策を検討しているところであり、本市においても、国の動向に注視しつつ、高齢者に対する外出支援や公共交通のあり方について、民間事業者などの関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

◆23番(小川利枝子君) はい。市長、御答弁ありがとうございました。それでは、通告に従って再質問させていただきます。

最初は、市立こども園における3歳児教育についてお尋ねいたします。

先ほどの市長答弁は、内容は教育でありますことから、教育長の御答弁でもあると理解させていただきます。それと同時に、需要と供給のバランスをとるべく、必要から生まれた施策であり、計画に沿ったものであると、このように理解いたしました。しかし、3歳児教育の需要は今に始まったことではないと思います。なぜ今なのか。そのキーワードが市長答弁の冒頭にございました、共存共栄であったと推察いたします。

そこで、3歳児教育の実施に向けた土台づくりのために、まずは過去を清算する視点、この視点から何点か確認をさせていただきます。

1点目は、端的にお聞きいたしますが、今まで3歳児教育を実施してこなかった理由について伺います。

◎こども部長(小澤由香君) はい。それでは御質問にお答えいたします。本市では、幼児教育の重要性を鑑み、昭和37年度より市立幼稚園を開設し、5歳児の受け入れを開始してまいりました。

その後、昭和42年度より、4歳児の抽選入園を開始し、要望に応じる形で、昭和46年度には、4歳児は週2日、5歳児は週6日制とする全日制を実施いたしました。また、ほぼ同時期に私立幼稚園5園も開設をいたしまして、段階的に3歳児からの教育を実施し、相互に補完する形で幼児教育を推進してきたという歴史がございます。

しかしながら、昭和53年をピークに、幼児人口の減少が進行し、平成に入ってから市立幼稚園の今後を模索する時期が続きました。この経過の中で、市民の方々からの御要望の高い3歳児受け入れについて研究し、検討しております。

市立幼稚園における3歳児教育の実施は、私立幼稚園にとっては経営上非常に重要な問題であり、容易に受け入れられるものではなく、本市といたしましては、保育需要の増加や在宅家庭支援などの新たに対応すべき課題も発生する中、厳しい財政状況も鑑み、3歳児教育につきましては、私立幼稚園との共存共栄の観点から、これまでどおりとするということを市の方針として、平成13年度当時の議会において明らかにしているところでございます。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。私も後で知ったことですが、この習志野市の市立での幼児教育ですね、これは本当にその当時はすごいことで、習志野市の売りであったと、このように考えております。

その習志野市にあっても、3歳児教育の実施を検討しつつ、実施に至らなかったこと、これも理解いたしました。そして、厳しいこの財政状況ということも、この理由の一つであったとありますが、その点については思うこともございますが、当時はそのように判断をされていたと理解いたします。

では、共存共栄のもととなる3歳児教育を私立幼稚園にお願いすることに至った経緯、そしてその旨を記した記録はあるのかどうか、お伺いいたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。それではお答えいたします。本市では、私立幼稚園と市立幼稚園において、ただいま申し上げましたように、相互に補完をしながら幼児教育を担っており、とりわけ3歳児の教育につきましては、市立と私立の共存共栄を図る観点から、私立幼稚園に委ねてまいりました。このことに関しましては、その経緯を記録としてまとめたものや、私立幼稚園との協定といったものはございませんが、市民の皆様方からの関心も高く、これまでの市議会等においても、一般質問等に取り上げていただき、市の考え方についてその都度答弁をさせていただいております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ないということだったと思います。つまり明文化したものはないが、そのときの状況ですね、そこで判断し、その都度説明してきたと、そのように理解いたします。

そのような経緯を伺いますと、このたびのこども園での3歳児教育の実施ですが、ある意味全く新しい取り組みであると思います。つまりこれは本市の大きな方針転換であるとも言えると思います。

そこで、このような教育にかかる方針転換について、教育をつかさどる教育委員会では、どのような議論がなされて、そしてどのような見解のもと、結論に至ったのか、教育長にお伺いさせていただきます。

◎教育長(植松榮人君) はい。習志野市教育委員会の幼児教育について、今いろいろ御質問がありました。特に3歳児についてお話がありました。

今部長のほうから答弁をされましたように、習志野市の幼児教育は、やはり私立幼稚園と公立幼

稚園がお互い独立して、それぞれの個性を生かしながら、いろいろなことを紆余曲折を経ながら現在を迎えているんだらうというふうに思うんですね。そういう中で、今話にあった、私もよく覚えていますけれども、共存共栄という言葉を大事にしながら幼児教育を進めてきたというふうに思っております。やはり歴史をしっかり勉強しながら、次のことを考えることが大事なんだらうというふうに思っております。

そういう中で、公立幼稚園をやめて、全てこども園にするということ、あるいは3歳児、あるいは保育所の経営が盛んになってきたこと、多少幼稚園から保育所に移っていることなどなど、今の情勢と過去の歴史を整理して、そしてそういう中で3歳児教育をどうするのかということを考えることが大事なんだらうというふうに思うんですね。そして、国の考え方も、厚生労働省、文部科学省それぞれまた1つになって、幼児教育を考えるような時代になりました。

そういう中で、私たちの習志野市も、3歳児教育をこのままにしておいていいのかということとは十分議論をしたところでありますし、先ほどありましたようにアンケート調査等で、親のニーズもあるということでもありますので、そういうことに対応した新しい子育ての事業計画も習志野市つくりましたので、このことについても教育委員会会議で報告を受けましたし、議論をして承認をされているところでありますので、3歳児教育について習志野市でも、十分私立幼稚園のほうに理解をいただきながら実施をしていくということが大事なんだらうというふうに思っております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。つまり今の教育長の御答弁を伺いまして、独立しておの個性を生かして、そして進めてきたと、その中で私立幼稚園に対しての功績、こういうものも十分踏まえながら、ともどもにやってきたんだと、そのような中の判断であるとお聞きできたと思っております。私も安堵いたしました。

教育については、教育委員会が結論を出す。この当たり前のことが当たり前に行われてこそ、教育の政治からの独立であると思っております。このたびの3歳児教育の実施は、そのように進めてこられたと理解させていただきます。しかし、最初の再質問の答弁にございましたように、私立幼稚園にとっては、経営上やはり非常に重要な問題であることは、今も昔も変わらないのではないかなと思います。

そこで、公立での3歳児教育の実施に至るまでの、私立幼稚園との協議経過についてお伺いたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。それでは、3歳児教育を実施するという方針に至るまでの、私立幼稚園との協議経過についてお答えいたします。

まず、平成27年度の制度改正に基づき、市に義務づけられました幼稚園需要に対する具体的な確保数を定める子ども・子育て支援事業計画を所掌する、子ども・子育て会議の委員として、平成25年度より、私立幼稚園協会の代表にお入りをいただき、計画策定に当たり幼稚園協会としての御意見を反映させていただきました。さらに、このことにつきましては、毎年行っております、私立幼稚園5園の代表者の皆様との意見交換会のほか、必要に応じ話し合いの場を設け、協議を重ねてまいりました。

これらの経過を踏まえた上で、最終的に市が3歳児教育の実施を含んだ子ども・子育て支援事業計画を策定したものでございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ただいまの答弁で、私立幼稚園と協議はされたことはわかりました。

では、公立での3歳児教育の実施について、ある意味これまでの共存共栄とは形態が異なるわけですか。そこで、そのことについての承認は得ているのかどうか、また、そのことが明文化されているのか、お伺いいたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。私立幼稚園との協議の経過につきましては、先ほどの答弁のとおりでございます。

平成26年度に開催いたしました、子ども・子育て支援事業計画を策定する最終の子ども・子育て会議において、私立幼稚園協会の代表の方より、「これからは市立・私立に関係なく、よいところを生かし、互いに切磋琢磨し、協力していきたい」との御意見をいただきました。計画策定について、最終的に御承認もいただいているところでございます。

これをもちまして、市立こども園における3歳児教育の実施について、御理解をいただいているものと認識しておりますし、新しい形での共存共栄ということは今後も図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) ありがとうございます。これも明文化はできていないと、そのようなことだったと思います。

私は、過去の経緯から、今回聞かせていただき、苦言を呈しますが、やはり根拠となるものは残すべきではないかと、すごく痛感しております。これから行政の後に続く職員が聞かれたとき、またその歴史を知らずして進められないことも出てくると思います。そういう時代に入ってきていると思っております。そういうときに、職員が悩み迷ったときに、やっぱりひもとけばすぐにわかる資料、そういうものを残していただきたいと思っておりますので、この点よろしくお伺いいたします。

次ですが、ここからはこども園での3歳児教育が着実に実施できるように、こういう視点から再質問いたします。最初に、具体案についてお伺いいたします。

先月、広報習志野に、その具体案が示されておりました。しかし、私は、いろいろ思うところがございまして、ここであえて確認する意味でお尋ねいたします。それは保護者から次のようなお話が入ってきたからでございます。

昨年10月の広報習志野に、平成31年度から市立こども園(短時間児)で3歳児を受け入れるための具体的な検討を行っています。こうした旨の内容が掲載されました。そして、続けて本年3月の広報にも、平成31年度から市立こども園において、3歳児の幼稚園教育対象児を受け入れ、教育機会の拡大を図ります。このような旨の内容も掲載されまして、喜びと期待を膨らませていた。そうした矢先、杉の子こども園では実施しないという、こういう旨を聞かされた保護者の声が、4月の初めであったと思いますが、私のもとに届いてまいりました。

こども園では、3歳児教育を実施する。ただし、杉の子こども園は、検討中。この検討中の文字が広報に掲載されたのは、5月1日号に入ってからでございます。この広報記事を見た保護者の心、この心に何が残ったのか、こうしたことを想像されたのかなという思いがございまして。

そこで、まずは、現在検討されている具体案について御説明願います。

◎こども部長(小澤由香君) はい。市立こども園での3歳児受け入れに係る具体案についてお答えいたします。

平成31年度より、東習志野こども園において20名、袖ヶ浦こども園において22名、(仮称)大久保こども園において10名、(仮称)第七中学校区こども園において20名の受け入れを行ってまいります。

なお、杉の子こども園につきましては、受け入れ体制についてこれまで継続して検討しているところでございます。現在のところ、既存の3歳児保育室での受け入れ許容範囲である5名は受け入れが可能であると考えているところでございます。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) ありがとうございます。杉の子こども園での実施が可能となったことはわかりました。

しかし、正直申し上げまして、保護者の心を考えますと、気持ちよく私はずうなずくことはできません。教育委員会の決定は、教育にとって絶対でございます。そして広報は、市民に正確な情報をやはり伝える手段でございます。では、なぜ広報で検討中とされていた杉の子こども園が、1カ月程度で実施に至ったのか。また、本当に全ての市立こども園で3歳児教育が実施できるのか、再度お伺いいたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。杉の子こども園につきましては、余剰スペースがなく、現状の施設での受け入れ可能数では少人数であることから、さらなる拡大はできないのかなどを引き続き検討してまいります。

このため、議員御指摘のとおり、広報掲載の内容ということになりました。曖昧な表現ということで御指摘をいただきましたけれども、少しでも多くのお子さんを受け入れたいとの考えから、お時間を頂戴していたところでございます。人数拡大における検討内容を申し上げますと、現在の3歳児保育室より面積が広い一時保育室や多目的室との交換、それに伴うトイレの改修や代替スペースの確保、こういったことについて検討を重ねているところでございます。

そうした中で、平成31年度から3歳児教育を全てのこども園でまずは実施すべきとの考えから、市長も答弁させていただきましたとおり、少人数ではありますが、現在の施設の許容範囲内です。まずはお預かりしてまいりたいと考えているところでございます。この結果、受け入れ人数には多少違いはございますが、平成31年4月から、5園全てのこども園において、3歳児合同保育を実施してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。市長の決断であるということがわかりました。あえて確認はいたしません。その前に教育委員会の方針確認は当然行っていると、そのように理解させていただきます。

市長の決断には、公立での3歳児教育を望んでいた多くの市民を代表して、敬意を表させていただきます。ぜひ着実に実施していただきたい、このことを強くお願いいたします。

そこで、3歳児教育を市立こども園で実施する教育的な効果について、つまり何を狙いとしているのかお伺いいたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。3歳児教育を市立こども園で実施する教育的な効果についてお答えをいたします。

国は、平成27年度の制度改正の中で、3歳以上の全ての子どもに対する教育を保障するとしております。こども園において3歳児教育を実施することは、教育を受ける機会の確保につながるとともに、3歳児から5歳児までの幼児教育の連続性や小学校への滑らかな接続を意識した質の高



い保育・教育の提供ができると考えております。特に、こども園においては、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持つ保育教諭に加え、看護師、栄養士が、その専門性を保育に生かすことが可能であり、教育的効果の高い保育・教育が可能になると考えております。

既に、3歳児教育を実施しております私立幼稚園と本市のこども園とが、ともに質の高い幼児教育を提供することは、市全体の幼児教育の充実につながると考えております。これが大変大きな効果になると期待しているところでございます。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ただいまの御答弁にございました幼児教育の連続性の確保、これは重要な狙いであると思えます。具体的な内容ですね、お聞きできませんでしたが、例えば生活リズムの異なる長時間児の中に、適応力の乏しい3歳児を短時間児として受け入れることの教育目標とか、まだどこに置くのかとか、いろいろと具体的な狙いについて定める、そういうこともこれから考えていくと思えます。ぜひまだ時間がございますので、しっかり定めていただきたいと要望いたします。

次に、実施拡大に当たっての施設面での課題についてお伺いいたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。実施拡大に当たっての施設面での課題についてお答えいたします。

既存の市立こども園においては、既に3歳児の長時間児を受け入れておりますが、新たに短時間児を受け入れることで、幼児用トイレが不足するなどの課題が生じることから、今年度便器の増設工事を実施いたします。具体的に申し上げますと、東習志野こども園で幼児用大便器2カ所、袖ヶ浦こども園で幼児用小便器を1カ所、大便器を1カ所増設いたします。また、香澄幼稚園園舎を活用した(仮称)第七中学校区こども園においては、新たに3歳児を受け入れることとなるため、既存の便器を3歳児用の便器に交換し、3歳児用トイレにシャワーも設置してまいります。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) ありがとうございます。ただいまの御答弁から、どのくらいの経費と時間がかかるのかは、この場ではお尋ねいたしません。トイレの対応、それだけで大丈夫なのかなどという心配がありますが、大丈夫なんでしょうね。心配はないと、おくれたりもしないと、はい、では着実に実施していただきたいと思えます。

次に、私は、常々「行政は人なり」ということを言い続けておりますが、むしろ心配なのは、3歳児教育の実施に伴う人員配置、そして労働環境でございます。十分な有資格者を確保できるのかどうか。また、増員に伴ってこども園内での職員間のコミュニケーションですね、そうした場が確保できるのかどうか、見通しについてお伺いいたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。3歳児教育を実施するために必要な人員配置及び環境についてお答えいたします。

子ども15人に対しまして1人の保育教諭を配置してまいります。この結果、5つのこども園で新たに9名の担任が必要となります。この人員配置につきましては、こども園整備や私立化において、平成30年度で閉園となる3つの幼稚園、そして1つの保育所の職員を活用してまいりたいと考えております。適正な職員体制のもと、3歳児教育をしっかりと実施してまいります。

また、職員の労働環境につきましては、3歳児受け入れによりクラス数がふえることで、職員同士の連携調整がこれまで以上に必要となります。そこで、施設の有効活用を図り、職員がミーティ

ング等できる話し合えるスペース、そして時間を確保するなど、働きやすい環境を整えてまいります。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) ありがとうございます。人員配置についてですが、申し上げるまでもないこととは思ってはおりますが、ゼロ歳から預かる長時間児と、それから3歳まで家庭の中で育った短時間児との受け入れの違いですね、そういうことなどをやはりしっかり理解して、それらを踏まえた保育士の配置、これは大変重要なことであると思っております。ただいま国基準を上回る配置ということで、現場は人数だけの問題ではございませんので、まずはこの最低限の正規職員の確保、これをお願いしたいと思っております。

そして、短時間児と長時間児の指導の均衡がとれるための職員間のコミュニケーション、これは非常に重要になってまいりますので、職員の話し合うことのできるスペースの確保、ただいま大丈夫だという御答弁をいただきましたので安堵いたしておりますが、強くここも要望しておきます。よろしく願いいたします。

その点で、この人事をつかさどる総務部の見解について、人事計画と現在課題となっている臨時職員の待遇改善をあわせてお伺いさせていただきます。

◎総務部長(市川隆幸君) はい。3歳児受け入れに係る御質問をいただいています。

その中で正規職員の人事配置及びそれを御支援いただいています臨時的任用職員の待遇改善という御質問ですが、3歳短時間児の受け入れに係る保育教諭の人員配置につきましては、先ほどこども部長から答弁させていただきました。平成30年度で閉園になる3つの幼稚園と1つの保育所の職員、これらの施設の職員の状況を十分に考えまして、こども部と協議をして、しっかりと連携をとってまいりたいと、このように考えております。

また、あわせまして本市の乳幼児保育、それから教育を支えていただいております臨時的任用職員の皆様の待遇改善につきましては、これまでも、平成27年4月給与の引き上げを実施した上で、本市の保育士として勤務した経験年数に応じた研修の受講を要件とする、加算制度の給与体系を導入いたしました。また、平成29年、30年、この2カ年度につきましても、給与の引き上げを実施してきたところでございます。

ただし、依然として必要とする保育士数が確保できず、待機児童が生じている状況もございます。このため、給与とともに、休暇や時間外勤務の縮減などの側面からも検討いたしまして、引き続き待遇改善に努めることにより、働きやすい勤務条件を整備し、安定した教育、そして保育を提供できる体制を総務部としても整えてまいりたいと、このように考えています。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。ぜひ、具体的に一步一步また御検討いただきながら、職場環境、しっかりと幼児教育ができるよう、また進めていっていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この質問は最後になりますが、3歳児教育の実施は、単に4歳児を3歳児に引き下げたということであってはならないと思っております。そこにはきちんとした狙いがあるべきでございます。

そこで、習志野市の幼児教育の将来像をどのように描いているのか、教育長の御見解を端的に御説明いただきたいと思っております。

◎教育長(植松榮人君) はい。幼児教育の将来について、簡単にお話をさせていただきたいというふうに思います。

私、習志野市は、他の市と違って、私立幼稚園と公立幼稚園が習志野市の子どもたち、幼児の教育に責任を持って実施をしていただいている。2つあることによって課題もあります、問題もあります。しかし、2つあることによって、相乗効果で教育効果を高めているという面も、私はあるんだろうというふうに思うんですね。正にとるか負にとるかということをしっかり考えて、やはり2つあることのよさをしっかり生かした習志野市の教育を進めていくことが大事なんだろうというふうに思いますし、やはり今小川議員に質問いただいたような内容の課題もありますけれども、そういうものを一つ一つ解決しながら、これからの習志野市の幼児教育が社会の動きに適応した教育ができるということが大事だというふうに思っております。

そういう中で、私立のよさはよさとしてしっかりやっていただいて、また公立のよさはよさとしてしっかりやって、そして子どもたちが、幼児が終わって就学になる7歳を迎えたときに、やはりしっかりと義務教育のスタートラインに立てるような教育をしていただけたら、あるいはしていかなければいけないんだろうというふうに思います。特に、小1プロブレムという話もありますので、そういうことを解決できる幼児教育をこの6歳までにしっかりやるような教育を進めていく必要があるというふうに考えております。

そういうことを教育委員会も、あるいはこども部のほうもしっかり検討しながら、これからの幼児教育を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) ありがとうございます。私は、教育長と常々懇談する機会がございました。その中で、私はいつも胸に残っているのが、教育長から生きる力の基礎を育む本市の幼児教育という言葉の伺い、本当にそのとおりだなと思ってきております。そのような御答弁が今回ただけるのかなという思いで期待をいたしておりましたが、今の答弁の中に含まれていると理解させていただきます。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

次に、旅券発給事務の権限移譲についての再質問に移ります。時間が差し迫ってきてしまいました。

先ほどの市長答弁を伺う限りでは、正直なところ2年前と余り変わっていないのではないかなという感が否めませんでした。そこで、まずはこの2年間における場所・人・費用などに関する検討状況についてお伺いいたします。

◎協働経済部長(竹田佳司君) はい。平成28年3月定例会以降の検討状況ということでお答えを申し上げます。

旅券事務の受け入れに当たりましては、開設場所や人員体制、費用負担など、近隣他市でも同様の課題を有していましたことから、旅券窓口について、単独ではなく、他市と共同で運営することが可能かどうか検討を行いました。同じ葛南地域振興事務所管内でございます、船橋市、八千代市などと事務レベルでの協議を行いましたけれども、場所や費用負担の問題、さらには各市メリットが大きいなどの理由から、現時点での実施は困難と判断をさせていただきました。

こうした中で、現在は本市単独での受け入れを前提に検討しているわけでございますけれども、まず開設場所につきましては、市民の皆様の利便を考慮した上で、本庁舎を初め、市内連絡所や商業施設など、適地選定に向け、多角的に検討を進めているところでございます。

次に、人員体制でございますけれども、開設場所によりまして配置計画は変わってまいります。詳細に詰めていくのはこれからということになりますけれども、既存事務の見直し、さらには民間活力の活用という部分も視野に入れながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。

そして、費用負担でございます。こちらについては、県からの補助金や交付金による県費負担の考え方、こちらで歳出をいたしますと、どうしても本市の財政負担が大きくなってまいります。権限移譲に関する意向調査の際、さらには担当の県職員が来庁された際、こういった機会を通じて、県費負担を改善するよう継続的に要望しているところでございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。この案件は、その内容からして、1部署だけでは担い切れないことではないかと私は思っております。

そこで、課題解決に向けた庁内の連携、そして協力態勢については、現在どのようになっているのか、お伺いいたします。

◎協働経済部長(竹田佳司君) はい。庁内体制ということでお答えを申し上げます。

旅券事務の権限移譲につきましては、私ども協働経済部市民課が担当しております。旅券事務につきましては、申請に戸籍が必要となること、そしてまた住民基本台帳の記載内容の確認が必要となることなどから、これらを所管しております市民課で取り扱うことが適当というふうと考えております。また、千葉県からの権限移譲でございますので、権限移譲一般を所管しております政策経営部とは、常に情報共有をしながら検討を進めているところでございます。

今後の検討、さらには受け入れの準備に当たりましても、引き続き政策経営部を初め、人事等を所管しております総務部とも連携をしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) ありがとうございます。千葉県が平成30年度をめどにということを進めているわけでございます。ぜひ検討を、加速度を上げて進めるべきではないかなと、そういう視点からも庁内での協力態勢、この点が重要ではないかという思いから質問をさせていただきました。ぜひ、政策経営部、総務部につきましては、積極的に後方支援をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、もう少しこの検討事項の中身を掘り下げたいと思います。最初は、開設場所ですが、どのような検討状況なのか、お伺いいたします。

◎協働経済部長(竹田佳司君) はい。本市単独での旅券事務の移譲を受け入れる場合の窓口開設場所ということでございますけれども、市民の方々にとりまして利便性の高い場所に開設をするということが最も重要であろうと考えております。こうしたことから、ここ、本庁舎、さらにはモリシアにございますJR津田沼駅南口連絡所、あるいはその周辺といったようなところで選択肢について検討を行っているところでございます。引き続き、休日や夜間の御利用など、市民の皆様の利便性を十分に考慮した上で検討を進め、具体的な開設場所を決定してまいりたいと考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。では次ですね、人員配置についてお伺いいたします。

◎協働経済部長(竹田佳司君) はい。権限移譲を受け入れた場合、市長答弁でもお答えしましたとおり、年間6,000から7,000件程度の申請・交付、こういった事務が見込まれております。この事務量を処理するためには、常時4名程度の人員体制が必要となります。そしてまた、県と同等のサービスを行うには、休日についても開庁するという必要がございます。この常時4名の人員

体制をどのように確保するかということにつきましては、先ほども申し上げましたが、開設場所によっても変わってまいりますので、具体的には今後の検討ということになりますけれども、正規職員、さらには再任用職員、臨時的任用職員などの選択肢のほか、繁忙期におけます人員増にも柔軟に対応できる人材派遣、さらには民間委託、こういったものも視野に入れながら検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) では、この千葉県内の他の自治体の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

◎協働経済部長(竹田佳司君) はい。県内他市町村の状況ということでございます。

市長答弁でも申し上げましたとおり、県内54市町村のうち、今年度末までに20市5町ということでございます。本市と同じ葛南地域振興事務所管内で申し上げますと、既に移譲を受け入れておりますのは、市川市、浦安市の2市でございます。お隣の船橋市、八千代市につきましては、県の意向調査に対する状況・回答では、受け入れ時期は未定ということでございますけれども、前向きに検討されていると伺っているところでございます。

一方、中央旅券事務所の所在いたします千葉市、こちらにつきましては、権限移譲を受け入れても市民サービスに変化がない、このようなことから前向きな検討はなされていないというふうに聞いております。当面の間、中央旅券事務所の窓口は閉鎖をされずに存続するのではないかと想定をしているところでございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) ありがとうございます。ただいま続けて再質問3つさせていただきます。その中で、具体的な検討内容はわかりましたが、いま一つ実施に向けた光が見えないかなという思いがございます。

千葉県が期限を示して権限移譲しようとしていること、そしてまた習志野市には、年間6,000から7,000件の利用が見込める。こういうことから、一日も早く結論を導き出さなければならない、こうした現実もあると思われまます。やはりこの実現に向けては、市長のリーダーシップが鍵になると考えますが、最後に市長の御見解を改めてお伺いさせていただきたいと思ひます。

◎市長(宮本泰介君) はい。まず1回目の答弁で申し上げましたとおり、本市単独での移譲受け入れを基本的な考え方としております。しかしながら、先ほど来言っておりますような課題がございます。

具体的に言いますと、JR津田沼駅南口の連絡所につきましては、入居しているビル、これモリシアのことですけれども、権利関係が変化したことによりまして、今後生じる影響というのが読めません。また、市庁舎の周辺におきましては、未利用の市有地もございまして、今後の資産の有効活用を検討する中で議論もこれから出てまいります。このように、開設場所の選定というのはいまだ絞り込めない状況というのがございます。

議員おっしゃるように、年間6,000から7,000程度の申請、利用者がいるということは、商業施設というような観点からいうと集客施設とも捉えられるわけでございまして、これらの経済的効果も考慮しながらやっていきたいなというふうに考えております。

当面の間ですけれども、習志野市はとても小さい面積でありますから、隣の市がとても近いんですね。そういう意味で言いますと、交通の便がいいという特性を考慮して、当面の間は現状どおり京成千葉駅、JR千葉駅至近の中央旅券事務所や、隣接市の窓口を御利用いただくことも考えて

おります。

これら旅券事務の権限移譲受け入れにおきましては、いずれにいたしましても、どのタイミングで行うのかを早期に十分に精査して決断してまいります。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。ただいま心強い市長の言葉をお聞きし、納得いたします。ぜひスピード感を持って、また早期に決断されますよう、お願いいたします。よろしくお願いいたします。

最後に、時間がどんどん過ぎてしまいましたが、高齢者の移動手段の確保に関する再質問に移ります。

この問題も、市長やはり難しいのでしょうか。先ほどの御答弁から前向きな力強さがちょっと感じられなかったかなという感がいたしました。しかし、先ほど紹介させていただいたような痛ましい交通事故は繰り返し起こっている、こうした現実に行政は対峙しなければならない、このように思います。ほかの自治体の取り組みをお聞きした市民が、見たり聞いたり、習志野市でもと、こういう期待をするのは私は自然なことではないかなと思っております。

そこで、これまでの勉強会の成果について、構成員、それから開催実績を踏まえてお伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、都市環境部と健康福祉部の勉強会、その構成と開催実績、成果についてお答えを申し上げます。

初めに、構成でございますが、公共交通施策を所管しております都市政策課及び高齢者施策を所管する高齢者支援課、この両課長及び係長で協議を進めております。

次に、開催実績でございますけれども、昨年9月より3回開催しており、成果といたしましては、主に3点ございます。1点目は、交通免許証の自主返納者に対する警察の取り組みでありますとか、公共交通事業者の運賃の割引制度などを高齢者支援課の窓口にて周知を行うようにしたこと。2点目は、他の自治体の取り組みを調査することで、さまざまな施策が実施されていることを認識したこと。3点目は、市長答弁にもございましたとおり、他の地域のタクシー事業者が運転免許証の自主返納者に対しまして行っている、運賃割引制度について、本市でも実施していただけるよう、タクシー協会に申し入れたことなどであります。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。では、昨年のこの一般質問の際にもお伺いいたしましたが、運転免許証の自主返納の実績ですね、それに加えて高齢者の自家用車の保有状況、こういうものについてはどうでしょうか、お伺いいたします。

◎健康福祉部長(菅原優君) はい。運転免許証の自主返納実績、自家用車の保有状況につきましてお答えいたします。

まず、運転免許証の自主返納実績ですが、千葉県警察に確認しましたところ、平成29年末の千葉県全体の65歳以上の方の運転免許保有者数は87万3,840人、平成29年におけます65歳以上の免許証の自主返納者数は1万8,992人です。本市の状況ですけれども、65歳以上の方の運転免許保有者数、平成29年末でございますけれども、1万7,749人、免許証の自主返納者数は617人です。

運転免許証の自主返納者数は平成28年と比較しましても、千葉県では4,068人増加、1.27倍になっております。本市におきましても175人の増加、1.4倍となっており、どちらも増加している

状況でございます。

また、65歳以上の自家用車の保有状況ですけれども、こちらについては把握はしておりません。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) ありがとうございます。勉強されていること、それから情報収集されていること、この点につきましては理解いたしました。

しかし、私が高齢者の自家用車の保有状況、これを把握されているかどうかと今尋ねさせていただきましたのは、単なる市内に何人中何人が保有しているといった、こういう統計的なことは重要ではないと、このように思っているのですね。車がなければ外出できない。そしてこの車を手放すことができないという、この高齢者のライフスタイルからやはり漏れてくる生の声、その辺のところを把握する必要があるのではないかと、このように感じているからです。

例えば民生委員・児童委員だとか、それから習志野市独自の制度である高齢者相談員など、この方々からさまざまな声は収集できるのではないかと、また、知らなかったとはいえ、こちら側から、行政側から投げかけることによって、なるほどということでも情報を収集してくださるのではないかなと、協力していただけると、このような思いを持っております。市民の実態を知ること、知恵やまた職員の力になると思いますので、ぜひこの点工夫しながら意見を聞いて参考にさせていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

次に、ほかの自治体の取り組み状況についてお伺いいたします。

◎健康福祉部長(菅原優君) はい。運転免許証の自主返納者に対します移動手段の確保に係る、千葉県内におけます自治体の主な取り組みについてお答えいたします。

平成29年9月定例会におきましても、御質問をいただきまして、答弁しておりますけれども、東葛・葛南地域では、我孫子市がまず乗車運賃の半額、タクシー乗車券割引券交付を行っております。また、安房・房総地域においては、市営バス、コミュニティバスの乗車運賃割引、回数券の交付や福祉タクシー券の利用券交付を行っております。このほか、八千代市が、本年4月から、65歳以上の運転免許証自主返納者に対しまして、3年間有効のタクシー券1万円分の交付を開始しております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。では、本市ですね、運転免許証の自主返納者に対する割引制度の実施について、タクシー協会との協議経過と実現に向けた可能性について、お伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、運転免許証の自主返納者に対する割引制度の実施について、タクシー協会との協議の経過、それから実現の可能性についてお答えを申し上げます。

運転免許証の自主返納者に対する割引制度の実施につきましては、高齢者による交通事故を防止する観点から、道路交通法の改正を受けて、警察が主体的に進めているところでございます。本市といたしましても、先ほど申し上げましたとおり、県内の一部地域でタクシーの乗車運賃の割引制度を実施しておりますことから、本市域でも実施できないか、平成30年1月にタクシー協会に申し入れを行ってまいりました。

その際、早期の実現を明言していただくことはできませんでしたが、タクシー協会では、本市域も含まれる京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会、ここにおきまして、タクシー

事業者が主体となって取り組むべき活性化措置に関する項目の一つといたしまして、高齢者運転免許証に係る公共交通機関としての役割に関する自治体との連携、これを掲げております。このことから、本市といたしましても、課題を整理しながら実現に向け、タクシー協会と協議を進めてまいります。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。相手のあることですので、一朝一夕に実現できるものではないと、これは理解いたします。ぜひ今後とも粘り強く交渉を続けていただきたいと思います。しております。

では、以前より要望しておりますハッピーバスについてはいかがでしょうか。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、ハッピーバスの割引制度についてお答え申し上げます。

ハッピーバスの運行をしております京成バス株式会社では、路線バスにおいては割引制度を実施しております。平成29年9月定例会以降、小川議員からハッピーバスでの実現について御提案をいただきましたことから、この可能性について協議を行いましたところ、バス事業者の営業努力によりまして、既にハッピーバスでの対応を実施していただいているということでございました。

この割引制度の内容を簡単に申し上げますと、70歳以上の方で運転免許証を警察に返納した方に、2年間限定でノーカーアシスト優待証、これを発行しております。この優待証を提示いたしますと、京成グループが運行している路線バスに加え、ハッピーバスについても規定料金の半額で乗車できるというものでございます。

なお、優待証につきましては、運転免許証を警察に返納し、運転経歴証明書、この交付を受けた上で、営業所または定期券発売所にこの証明書を持参いたしますと発行されます。今後は、この割引制度の周知及び運転免許証の自主返納に対する移動支援に努めてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。既に京成バスグループには、この規定運賃が半額になるサービスがあり、実施していると。このような、私今本当にびっくりしておりますが、これはいつから実施していたのでしょうか。

◎都市環境部長(東條司君) はい。バス事業者に伺ったところ、平成22年度より実施しているとのことでした。

この件につきましては、これまで小川議員から御提案をいただいている内容でありましたが、私ども情報収集の甘さがあったものと反省しております。今後このようなことがないよう、バス事業者等公共交通機関との連携の強化を図ってまいりたい、このように考えております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。平成22年からということは8年も前から行っていたと、今部長の答弁いただきました。

議会の場では、私たち議員は市民を代表する代弁者として質問を行っております。ですから、今の御答弁に対して私は本当に言葉が正直出ません。また、目をつぶることもできず、今回あえて御答弁をいただきました。昨年私は何か方策はないのかと真剣に提案して、そして議論を重ねてまいりました。そして、当局からいただいた答弁を信頼して、市民に報告をしているわけでございます。私が何を言わんとしているのか、お察しいただきたいと思っております。今後は十分に調べ、間違いがないことを要望させていただきます。



しかしながら、実施していたということ、これは今年度頑張るって職員さんおっしゃっていて、本当にやっていたことは、市民にとって喜ばしいことだと思っております。まずは知らないと利用できませんので、また大変な面倒くさいというか、大変な申請でございます。ぜひ、高齢者の気持ちになって、わかりやすく工夫して、そして周知を丁寧に行っていただきたい。またあわせて勉強会、今年度しっかりよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。